

(お知らせ)

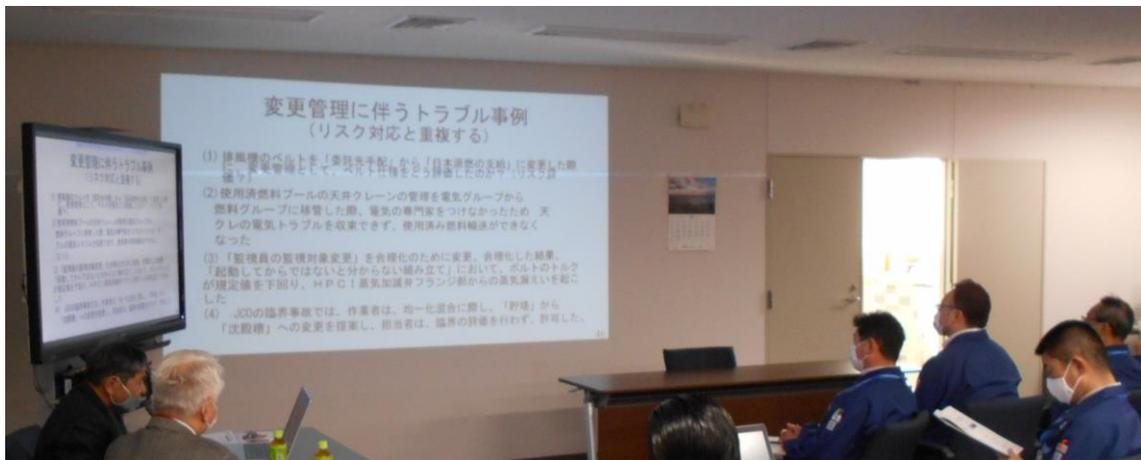


品質月間の取り組みについて

当社は、「リサイクル燃料備蓄センター」の事業開始に向けて、原子力安全を確保するために品質マネジメントシステムを構築し、業務品質の維持・向上に努めています。11月の品質月間に当たり、以下のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

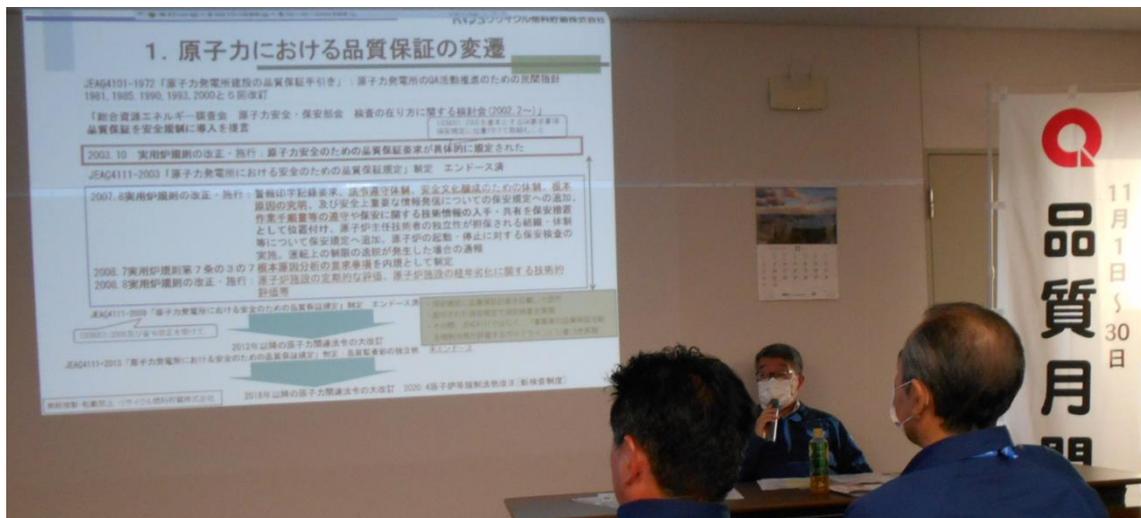
○原子力安全推進協会(JANSI)による講演会の開催(2020年11月19日)

今回は、社内勉強会に合わせ、JANSIの品質保証の専門家をお招きし、新規規制基準の重要事項や当社の品質マネジメントシステムに照らして必要となる事項について、ご講演をいただきました。講師から「新規規制基準の要求事項を踏まえ、当社の品質方針に反映すべき事項」について解説をいただくなど、当社が新たな検査制度のもと品質マネジメントシステムの運用を進めていく上で大変貴重なアドバイスをいただくことができ、有意義なものとなりました。



○社内品質保証勉強会の開催(2020年11月18日)

業務品質の改善に向けた意識の向上のため、全社員を対象に品質保証部長を講師として「原子力における品質保証に関する勉強会」を開催しました。今回は、原子力における品質保証活動の変遷に加え、2020年4月から施行した新規規制基準における新しい品質保証の要求事項や事業開始以降に求められる品質レベル及び過去に当社で発生した重要な教訓を含む事象について説明を行いました。



今後も、皆様が当社事業に関してよりご安心いただけますよう、常に安全が最優先であることを念頭に置き、自らの責任を自覚して業務品質の改善に取り組んでまいるとともに、これからも当社の品質保証活動の内容を適宜お知らせしてまいります。